

宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後の
あり方に関する意見書

令和4年8月

宇治市乳幼児期の教育・保育の
あり方検討委員会

< 目 次 >

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第1章 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方	
1 乳幼児期の教育・保育の基本理念・・・・・・・・	2
2 宇治市の目指す子ども像・・・・・・・・	3
第2章 宇治市における乳幼児期の教育・保育の課題と 今後のあり方	
1 宇治市における乳幼児期の教育・保育の課題・・・・・・・・	4
2 宇治市における乳幼児期の教育・保育に求められるもの・・	4
3 宇治市の公立施設における取組・・・・・・・・	5
第3章 宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に 関する意見・・・・・・・・	6

【参考資料】

1 宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会設置要項・・	9
2 宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会委員一覧・・	11
3 宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会検討経過・・	12
4 幼稚園・保育所(園)・認定こども園に対するアンケート結果・・	12
5 宇治市の状況	
(1)人口の推移・・・・・・・・	13
(2)就学前児童数の減少と今後の教育・保育等の量の見込み・・	14
6 宇治市の公立幼稚園・保育所の状況	
(1)公立幼稚園・保育所の概要・・・・・・・・	15
(2)小・中学校区別幼稚園及び保育所等の設置状況・・・・・・・・	16
(3)支援や配慮を必要とする乳幼児への対応・・・・・・・・	18

はじめに

乳幼児期は、子どもたちが生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。乳幼児期の子どもは、日々の生活や遊びなどを通して、身体的成長に加え、生きる喜びや意味、心の豊かさや思いやり、社会性を育み、人としての生きる力の基礎を獲得していきます。

近年、少子化や核家族化の進行などの今日的な課題、子育て家庭の孤立化などによる虐待の増加、保護者の就労形態の多様化など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。このような中で、特別な配慮や支援を必要とする子どもをはじめ、様々な状況にある全ての子どもたちの育ちと学びを保障していくため乳幼児期の教育・保育の一層の充実を図っていく必要があります。

平成24年に成立した「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年には、質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域における子ども・子育て支援の充実等を目的とした「子ども・子育て支援新制度」が開始されました。

また、平成29年に幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂（改定）され、施設類型に関係なく、非認知能力をはじめとする子どもたちに育みたい資質・能力の育成を図るため、質の高い教育・保育の提供が求められています。これらの乳幼児期の教育・保育の質の確保・向上に関しては、文部科学省の「幼児教育の実践の質向上に関する検討会」や厚生労働省の「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」等で国において検討されているところです。

宇治市においては、私立幼稚園や民間保育所・認定こども園が乳幼児期の教育・保育の一翼を担い、それぞれの施設が保護者ニーズや社会情勢の変化に応じた特色ある教育・保育を実践してきました。

一方で、公立幼稚園では、園児数の減少に伴い、平成22年に宇治市就学前教育のあり方検討委員会からの意見、また、平成29年の宇治市公立幼稚園検討委員会提言書を踏まえ、この間、預かり保育や一部の園で3年保育を試行実施してきました。しかし、さらなる園児数の減少により、子ども同士の触れ合う機会が減少するなど集団教育・保育上の適正規模の確保に関する課題は解決していない状況です。

このため、本検討委員会では、宇治市の乳幼児期の教育・保育を取り巻く様々な課題について、公立及び私立、民間の就学前施設それぞれが果たすべき役割を確かめながら、就学前施設の具体的な取組の方向性について議論を行ってきました。

この意見書に基づき、全ての子どもたちが夢と希望をもって成長していけるよう、市内全ての就学前施設がそれぞれの役割を十分に果たしながら連携し、市全体の教育・保育の質の向上を共に支え合うことを期待しています。

第1章 乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方

全ての子どもたちが将来に夢と希望をもち健やかに育つため、地域、家庭、就学前施設間できめ細やかな連携をして、乳幼児期の子どもたちが輝ける環境をつくっていくことが重要です。そのため、乳幼児期の教育・保育についての基本理念や目指す子ども像について、就学前施設と小学校、中学校とで共有し、子どもの発達に応じた乳幼児期の教育・保育が行われることが必要です。

1 乳幼児期の教育・保育の基本理念

乳幼児期の教育・保育のより一層の充実に向けて、乳幼児期の教育・保育に関わる基本理念を定める必要があります。

基本理念は、子どもを育む大きな視点として、市民が共感し、共有できるものであることが必要です。

以下の検討委員会での意見を踏まえ、宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方の方向性が決まり次第、基本理念の検討を願います。

【子どもの健やかな成長の観点】

- ・子どもが現在（いま）を最もよく生きること。
- ・子どもが人として輝き、その輝きをつないでいくこと。

【特別な配慮や支援が必要な子どもの観点】

- ・特別な配慮や支援が必要な子どもの就学前施設での受け入れ環境の整備を進めること。
- ・誰一人取り残さず、子ども同士の出会いをしっかりと結んでいくこと。

【子どもの育ちと学びの連続性の観点】

- ・保幼こ小といった施設類型にかかわらず、人が交流することで連携を進めること。
- ・宇治市教育振興基本計画にあるとおり、「切れ目のない支援のため、幼児期から義務教育終了まで一貫した相談・支援体制を構築」し、就学前後の施設が密に連携して子どもの育ちと学びの連続性を保障していくこと。

【地域や家庭、施設の連携の観点】

- ・家庭と就学前施設、地域の関係団体などの連携（つながり）が子どもの育ちや保護者の安心感につながるように、きめ細やかに連携すること。
- ・各就学前施設が小学校及び療育施設等と行っている連携を市全体で共有するとともに、こうした連携をさらに充実させること。

【乳幼児期の教育・保育の重要性の観点】

- ・子どもたちが、能動的に問いを見つけるような乳幼児期の教育・保育が、子どもたちの発達や学習の基盤、土台となること。

2 宇治市の目指す子ども像

宇治市の目指す子ども像については、検討委員会において、次の各種計画に定める方向性のとおり、宇治市の就学前施設と小学校、中学校とで共有していくものであることを確認しました。

- 『乳幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自立心を高める取り組みを推進するとともに、「生きる力」をはぐくんでいくことが重要です。(以下、略)』（第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画）
- 『「ふるさと宇治」を愛し、グローバルな視点に立ち、社会の変化を前向きにとらえ、主体的に考え行動し、よりよい人生と「あすの宇治」を創り出せる人』（第2次宇治市教育振興基本計画）

第2章 宇治市における乳幼児期の教育・保育の課題と今後のあり方

1 宇治市における乳幼児期の教育・保育の課題

宇治市の乳幼児期の教育・保育を取り巻く課題について、次のとおり整理しました。

就学前の乳幼児数の減少等について

少子化が進行し乳幼児数が減少する中、特に公立幼稚園の園児数は著しく減少し、子ども同士の触れ合う機会が減少するなど集団教育上の課題が生じている。

多様な就労形態への対応について

保護者の多様な就労形態により、施設類型を問わず、施設で過ごす時間の多様化に加え、求められる乳幼児期の教育・保育も多様化している。

特別な配慮や支援を要する子どもへの対応について

特別な配慮や支援が必要な子ども一人ひとりに寄り添ったきめ細かで継続的な教育・保育を行うことが求められている。

私立・民間施設との連携・協働及び人材育成について

宇治市全域の保幼小連携などの取組を公立、私立、民間、施設類型を問わず全市的に連携・協働して行うとともに、教育・保育の質の向上に向けた人材育成が求められている。

家庭や地域、関係機関との連携について

幼稚園、保育所、認定こども園が地域に根差した施設として、子ども・保護者・地域が活動や交流を行っていくための拠点施設としての役割が求められている。

2 宇治市における乳幼児期の教育・保育に求められるもの

上記の課題に対し、その解決のためにこれからの乳幼児期の教育・保育に求められるものは、次のとおりです。

公立の就学前施設において基本となる教育・保育を実践することにより、市域全体の乳幼児期の教育・保育の質を確保・向上させること。

発達障害や医療的ケアを要する子どもなど、特別な配慮や支援が必要な子どもやその家庭に対し、これまで公立、私立、民間それぞれで積み上げてきた知識や経験を活かし、関係機関等との連携を図りながら、共に支援していく仕組みを構築すること。

小学校と保幼小連携の研究、研修を進め、その効果を共有し、市全体で連携・協働していくとともに、地域や家庭と連携し、子育て相談や地域行事への参加など、地域に根差した取組を進めること。

合同での各種研究、研修の実施を通じ、施設類型に関係なく教育・保育の基本理念を共有し、職員同士の連携の強化を図るとともに、人材育成に努めること。

3 宇治市の公立施設における取組

上記の課題や求められる教育・保育を踏まえ、次のとおり、公立施設の取組を進めていくことを期待します。

基本となる教育・保育を実践することにより、市域全体の乳幼児期の教育・保育の質を確保・向上させる取組を推進していくとともに、宇治市全体の教育・保育の見込量、需給調整の状況等を踏まえ、公立就学前施設の適正規模を維持すること。

発達障害や医療的ケアを要する子どもなど、特別な配慮や支援が必要な子どもやその家庭に対するセーフティネットを担うとともに、療育など福祉と連携・協働した支援体制を強化すること。

公立間の連携のしやすさを活かし、公立施設が先導的に小学校と宇治市全域の保幼小連携に向けた架け橋プログラムなど、教育・保育の質の向上に向けた研究、研修を、施設類型を問わず私立幼稚園や民間保育所・認定こども園と連携・協働して実施するとともに、これらの研究、研修機能や子育て相談など子育て支援機能の強化を図ること。

市域全体での職員同士の連携の強化及び教育・保育の質の向上を図るため、人材育成の推進や施設類型の垣根を超えた各種研究、研修の実施の場を設けること。

第3章 宇治市の乳幼児期の教育・保育の今後のあり方に関する意見

宇治市の乳幼児期の教育・保育施設を取り巻く課題として、「少子化が進行する中、就学前の乳幼児期に適正な規模での集団生活が必要であること」「女性の社会進出やテレワークの普及など多様な就労形態により、就学前施設で子どもが過ごす時間が多様化するとともに、求められる教育・保育も多様化していること」「特別な配慮や支援を要する子ども一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育・保育を行う必要があること」「就学前施設で子どもが育ち、学ぶための環境整備が必要であること」が挙げられます。

こうした課題に的確に対応しつつ、子どもたちの健やかな成長を支え、宇治市における乳幼児期の教育・保育の一層の充実を図るため、宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会が設置されました。

本検討委員会では、宇治市における乳幼児期の教育・保育についての現状や推移を様々なデータ等で把握するとともに、幼稚園・保育所（園）・認定こども園に対するアンケート結果の報告を受け、意見交換を重ねてきました。

私立幼稚園や民間保育所・認定こども園においては、これまでの間、宇治市における教育・保育の一翼を担ってきており、それぞれの施設が保護者ニーズや社会情勢の変化に応じた特色ある独自の教育・保育を実践することで、宇治市の乳幼児期の教育・保育の質の向上が図られてきています。また、地域や家庭と連携し、子育て相談や地域行事への参加に取り組むなど、地域に根差した拠点施設としての役割も果たしてきています。今後更なる教育・保育の質の向上、社会的役割が求められる中で、私立幼稚園や民間保育所・認定こども園には引き続きこうした取組を公立施設と協働しながら実践し活躍されることが求められています。

公立就学前施設においては、基本となる教育・保育を実践することにより市域全体の乳幼児期の教育・保育の質を確保・向上させる取組を推進するとともに、幼稚園教諭、保育士等の職員の人材育成を図っていく必要があります。

また、公立間の連携のしやすさを活かし、公立施設が先導的に小学校と宇治市全域の保幼小連携に向けた架け橋プログラムなどの研究、研修を実施するとともに、これらの研究、研修機能や子育て相談など子育て支援機能の強化を図る役割も求められています。こうした取組を進めるにあたっては、公立幼稚園・保育所が核となり、私立幼稚園、民間保育所・認定こども園それぞれと協働し、研究、研修を推進していく必要があります。

さらに、発達障害や医療的ケアを要する子どもなど、特別な配慮や支援が必要な子どもやその家庭に対するセーフティーネットを担うとともに、療育

など福祉と連携を強め、私立幼稚園、民間保育所・認定こども園への支援体制の充実が求められています。

加えて、公立就学前施設については、宇治市全体の教育・保育の見込量、需給調整の状況等を踏まえた適正規模を維持することが求められており、検討委員会においては、認定こども園化も視野に入れながら、基本となる教育・保育を実践する公立幼稚園機能は残していく必要があると考えます。

宇治市の乳幼児期の教育・保育におかれましては、安心して子育てができる環境とともに子どもが健やかに育つ環境づくりが進み、子育て、子育て支援の充実に向けた取組を一層進められることを期待いたします。

【參考資料】

1 宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会設置要項

(目的及び設置)

第1条 本市における公立幼稚園・保育所の意義と役割を含む今後のあり方等に関することについて検討するため、宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(担任事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について検討し、市長に意見を提出する。

- (1) 公立幼稚園・保育所における教育・保育の充実のための方策
- (2) 公立幼稚園・保育所の今後のあり方
- (3) その他必要があると認められる事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 幼稚園・保育施設の従事者
- (3) 幼稚園・保育施設の保護者
- (4) 小学校の関係者
- (5) 特別支援及び発達支援の関係者
- (6) その他市長が適当であると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、市長が前条第2項の規定による委嘱又は任命をする日から委員会が第2条の規定による提出をする日までとする。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 委員長は、委員会において必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会議の公開)

第8条 会議は、公開とする。ただし、委員の発議により出席した委員の過半数で非公開

とすることが議決された事項については、非公開とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、福祉こども部保育支援課及び教育部教育支援センター学校改革推進課において処理する。

(補則)

第10条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮って定める。

附 則

- 1 この要項は、令和4年4月26日から施行する。
- 2 この要項の施行後最初の委員会の会議の招集は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が行う。

2 宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会委員一覧

分野	所属等	氏名
学識経験を有する者	大阪総合保育大学 学長	大方 美香
	京都教育大学 准教授	佐川 早季子
幼稚園・保育施設の 従事者	宇治福祉園 理事長	杉本 一久
	こざくら幼稚園 園長	松井 明恵
	小倉双葉園保育所 所長	武村 美穂子
	東宇治幼稚園 園長	篠原 真奈美
幼稚園・保育施設の 保護者	宇治市保育所保護者会連合会	好田 ひとみ
	宇治市立幼稚園 PTA 連合会	西川 玲子
小学校の関係者	木幡小学校 校長	藤田 祥尚
特別支援及び発達支 援の関係者	京都府社会福祉事業団 こども発達支援センター	中西 みき

3 宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会検討経過

会議	開催日	内容
第1回	令和4年4月26日	○委嘱状交付 ○委員長及び副委員長の選出 ○宇治市の乳幼児期の教育・保育についての現状説明
第2回	令和4年5月13日	○検討事項について (乳幼児期の教育・保育の推進、保幼小連携の取り組みの推進、地域や家庭、関係機関との連携)
第3回	令和4年5月25日	○幼稚園・保育所(園)・認定こども園に対するアンケート結果の報告 ○検討事項について (特別支援教育・障害児保育等の充実) ○「基本理念と目指す子ども像」について ○意見書の概要について
第4回	令和4年6月22日	○意見書(案)について
第5回	令和4年8月18日	○パブリックコメントの結果報告 ○意見書の確定

4 幼稚園・保育所(園)・認定こども園に対するアンケート結果

別紙「宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会におけるアンケート調査 まとめ」参照

5 宇治市の状況

(1) 人口の推移

総人口

総人口は年々減少しており、令和3年で184,432人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
年少人口 (0～14歳)	25,872	25,340	24,727	24,151	23,580	22,909	22,334
生産年齢人口 (15～64歳)	114,527	112,631	111,440	110,265	109,422	108,381	107,487
老年人口 (65歳以上)	49,773	51,165	52,290	53,057	53,655	54,182	54,611
合計	190,172	189,136	188,457	187,473	186,657	185,472	184,432

資料：宇治市統計書（各年4月1日現在）

人口動態

出生数の状況をみると、年々減少し、令和元年では1,038人となっています。死亡数の状況をみると、年によって増減はありますが、令和元年では1,762人となっており、自然減となっています。

転入・転出の状況をみると、転入者数・転出者数ともに年によって増減はありますが、転出者数が転入者数を上回り推移しています。

区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2
転入	6,249	6,255	6,476	6,463	6,545	6,280
転出	7,138	6,830	6,794	6,665	7,081	6,460
出生	1,369	1,296	1,246	1,219	1,038	1,118
死亡	1,713	1,670	1,701	1,780	1,762	1,821

資料：宇治市統計書

18歳未満の子どもがいる共働き世帯の推移

本市の18歳未満の子どもがいる世帯は年々減少しているものの、共働き世帯数は増加しており、割合は平成27年には50.6%となっています。

	H12	H17	H22	H27
18歳未満の子どもがいる世帯	20,070	19,217	18,985	17,390
共働き世帯	7,822	7,863	8,296	8,798
割合(%)	39.0	40.9	43.7	50.6

資料：国勢調査

(2) 就学前児童数の減少と今後の教育・保育等の量の見込み

就学前児童数

就学前児童にあたる0歳から5歳児の人口については、平成27年以降平均で毎年3%程度減少しています。子ども子育て支援事業計画では、令和6年の推計値は7,731人としておりますが、令和4年度の児童数実績値7,272人から毎年度3%で試算すると、約6,840人になると推計しています。

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
児童数	0歳	1,398	1,334	1,246	1,239	1,181	1,064	1,090	1,093		
	1歳	1,420	1,454	1,381	1,284	1,305	1,230	1,118	1,131		
	2歳	1,514	1,435	1,447	1,390	1,299	1,300	1,242	1,134		
	3歳	1,602	1,510	1,455	1,468	1,402	1,309	1,315	1,270		
	4歳	1,650	1,612	1,519	1,470	1,479	1,417	1,327	1,320		
	5歳	1,660	1,653	1,612	1,518	1,487	1,472	1,416	1,324	推計	
	合計	9,244	8,998	8,660	8,369	8,153	7,792	7,508	7,272	→	6,840
減少率 (前年比)		2.7%	3.8%	3.4%	2.6%	4.4%	3.6%	3.1%	3.0%	3.0%	
子ども子育て支援事業計画 推計値						8,031	7,891	7,811	7,772	7,731	
減少率(前年比)						1.5%	1.7%	1.0%	0.5%	0.5%	

資料：第2期宇治市子ども子育て支援事業計画（各年4月1日現在）

1号～3号認定の児童数推移【資料：第2期宇治市子ども子育て支援事業計画】

満3歳以上の教育（1号認定）

幼稚園への入園が見込まれる1号認定児童は令和2年度から5年間に約12.6%の減少が見込まれます。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	1,831人	1,749人	1,653人	1,641人	1,600人
確保方策	3,386人	3,386人	3,386人	3,386人	3,386人
過不足 (確保方策 - 量の見込み)	1,555人	1,637人	1,733人	1,745人	1,786人

満3歳以上の保育（2号認定）

保育所への入園が見込まれる2号認定児童も令和2年度から5年間に約12.6%の減少が見込まれます。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	2,331人	2,225人	2,103人	2,089人	2,037人
確保方策	2,367人	2,367人	2,367人	2,367人	2,367人
過不足 (確保方策 - 量の見込み)	36人	142人	264人	278人	330人

満3歳未満の保育（3号認定）

保育所への入園が見込まれる3号認定児童は令和2年度から5年間に約3.5%の減少が見込まれます。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	1,827人	1,813人	1,807人	1,797人	1,782人
確保方策	1,859人	1,859人	1,859人	1,859人	1,859人
過不足 (確保方策 - 量の見込み)	32人	46人	52人	62人	77人

6 宇治市の公立幼稚園・保育所の状況

(1) 公立幼稚園・保育所の概要

公立幼稚園の概要（開所年度、整備年度、面積、定員、開所時間）

幼稚園	開所年度	整備年度	築年数	面積 (㎡)		定員 (人)				開園時間
				園舎	園庭	3歳	4歳	5歳	計	
神明幼稚園	昭和40年	昭和48年	49年	582	733		60	70	130	(教育課程に係る教育時間) 月・火・木・金曜日 8時45分～14時 水曜日 8時45分～11時45分 (預かり保育実施時間) 月・火・木・金曜日 14時～17時 水曜日 11時45分～17時
東宇治幼稚園	昭和19年	昭和45年	52年	618	1705	25	60	70	155	
木幡幼稚園	昭和51年	昭和51年	46年	442	1429		30	35	65	

公立保育所の概要（開所年度、整備年度、面積、定員、開所時間）

保育所	開所年度	整備年度	築年数	面積 (㎡)		定員 (人)			開所時間
				園舎	園庭	乳児	幼児	計	
小倉双葉園保育所	昭和26年	昭和47年	50年	1818.71	1320.00	60	160	220	7時30分～18時30分
宇治保育所	昭和30年	昭和50年	47年	1059.76	604.50	55	110	165	
木幡保育所	昭和41年	平成12年	22年	1169.35	603.50	55	110	165	7時～19時
西小倉保育所	昭和45年	昭和44年	53年	675.37	826.50	30	70	100	7時30分～18時30分
大久保保育所	昭和46年	平成26年	8年	1166.39	841.00	30	90	120	
北木幡保育所	昭和49年	昭和49年	48年	1090.25	546.00	30	90	120	
善法保育所	昭和51年	昭和50年	47年	800.51	510.00	18	32	50	

(2) 小・中学校区別幼稚園及び保育所等の設置状況

小学校区別 幼稚園及び保育所等の設置状況

小学校区	公立幼稚園	公立保育所	私立幼稚園	民間認定 こども園	民間保育所 (園)
1 菟道		善法	こざくら	みんなのき 三室戸	みんなのき Hana
2 菟道第二	神明	宇治		南浦くすのき	
3 神明			みのり	ひいらぎ	
4 槇島				槇島ひいらぎ のぞみ	
5 北槇島				いずみ	
6 小倉		小倉双葉園	宇治		
7 伊勢田				伊勢田	
8 西小倉		西小倉	堀池 西小倉		
9 北小倉			小倉	こひつじ	
10 南小倉				南浦	
11 大久保			ひろの		広野
12 大開					
13 西大久保	(大久保)	大久保			
14 平盛				同胞	くりくま
15 宇治				みんなのき 黄檗(分園) 明星っ子	なかよし (本園・分園)
16 三室戸					あさひ
17 南部			かおり		
18 岡屋	東宇治			みんなのき 黄檗(本園)	
19 木幡	木幡	木幡 北木幡		登り(本園) 第2登り	
20 御蔵山			大谷大学付 属大谷	登り(分園)	
21 笠取					
22 笠取第二					

大久保幼稚園は令和元年度末廃園

中学校区（地域子育て支援拠点）別 幼稚園及び保育所等の設置状況

中学校区 （地域子育て支援拠点 1）	公立幼稚園	公立保育所	私立幼稚園	民間認定 こども園	民間保育所 （園）
1 宇治 （げんきひろば）	神明	宇治 善法	こざくら	みんなのき三 室戸 南浦くすのき	みんなのき Hana
2 北宇治 （西部）		小倉双葉園	宇治 小倉	こひつじ のぞみ	
3 槇島 （ぶんきょうに ここにルーム）				いずみ 槇島ひいらぎ	
4 西小倉 （ひあにしおぐら）		西小倉	堀池 西小倉	南浦	
5 西宇治 （ぼけっと）			みのり	ひいらぎ 伊勢田	
6 南宇治 （南部）	（大久保 2）	大久保		同胞	くりくま
7 広野 （りぼん）			ひろの		広野
8 東宇治 （toridori）	東宇治		かおり	みんなのき黄 檜（本園）	あさひ
9 木幡 （北部）	木幡	木幡 北木幡	大谷大学付 属大谷	登り（本園・ 分園） 第2登り	
10 黄檜 （東部）				みんなのき黄 檜（分園） 明星っ子	なかよし （本園・分 園）

1 地域子育て支援拠点事業は、全中学校区において、地域における子育て親子の交流等を促進する拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て相談や親子を対象とした講座、子育て情報の提供や子育てサークルの育成・支援等を実施しています。

2 大久保幼稚園は令和元年度末廃園

(3) 支援や配慮を必要とする乳幼児への対応

幼稚園では、障害のある幼児への指導では、宇治市立幼稚園就園支援委員会や、宇治市特別支援教育推進委員会からの指導助言を得ながら、個々の幼児の障害の状態に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的に行っています。

また、特別支援教育コーディネーターを中心に、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うため、個別の教育支援計画や指導計画を作成するなど、就学先である小学校と切れ目のない支援に努めています。

保育所等では、障害児等の受け入れは昭和44年から実施しており、集団保育を行う上で配慮が必要な子どもの受け入れに対し加配保育職員を配置しています。また、保育支援課に障害児保育指導員を設置し、各保育所、認定こども園に対する指導助言を行っています。

○公立幼稚園(各年5月1日現在、R4は4月10日現在)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
支援児童	46	43	27	23	40	31	31	19
在園児数	166	153	124	94	128	112	95	75
割合(%)	27.7	28.1	21.8	24.5	31.3	27.7	32.6	25.3

○公立保育所(各年5月1日現在、R4は4月10日現在)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
支援児童	62	71	66	57	52	56	59	63
在園児数	936	942	927	911	912	902	885	852
割合(%)	6.6	7.5	7.1	6.3	5.7	6.2	6.7	7.4

宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会
におけるアンケート調査 まとめ

（宇治市内各幼稚園・保育施設対象）

宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会事務局
令和4年6月22日

I. アンケート内容・目次

1. 保育内容等について	P4~
1-1 保育内容の特色（主な例）	
1-2 教育・保育方針（主な例）	
1-3 重点的に取り組んでいる活動	
2. 人材確保等について	P7~
2-1 工夫している内容	
2-2 課題と感ずる内容	
3. 保幼小の連携について	P9~
3-1 保幼小連絡会以外での取組内容	
3-2 保幼小連携の課題	
4. 配慮を要する乳幼児について	P10~
4-1 配慮を要する乳幼児の在園児数について（R3）	
4-2 入園に際しての対象について	
4-3 配慮を要する乳幼児に対する職員体制について	
4-4 移行支援シートの作成状況について	
5. 家庭・地域との連携等について	P13~
5-1 家庭・地域と連携した取組の実施状況	
5-2 未就園児向け事業の実施状況	
5-3 子育て相談の実施状況	
6. 預かり保育事業について（幼稚園のみ）	P15
預かり保育事業による、概ね一日あたりの利用人数	
7. その他	P15

Ⅱ. アンケート主旨

宇治市乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会において、公立幼稚園・保育所の意義と役割を含む今後のあり方等に関することを検討することから、その議論を進めるために、市内全体の幼稚園・保育施設の取組状況等の把握を行う。

Ⅲ. アンケート対象

対象施設	施設数	園児数 (R3)	有効回答数	回答割合
民間保育所等	19	2,898	18	94%
公立保育所	7	885	7	100%
私立幼稚園	9	1,473	9	100%
公立幼稚園	3	95	3	100%

※民間保育所等に認定こども園を含む

Ⅳ. アンケート期間

令和4年5月13日（金）～5月19日（木）

※上記期間以後についても令和4年6月16日までの回答を有効としている。

V. 回答内容まとめ

1. 保育内容等について

1-1 保育内容の特色（主な例）

【保育園等（民間・公立）、幼稚園（私立・公立）】

健康	<ul style="list-style-type: none"> ㊦・子どもの健やかな成長を育む ㊦・健康な心身の土台作り
体験	<ul style="list-style-type: none"> ㊦・いろいろな体験ができる、経験主義の教育 ㊦・子どもの「やってみたい」という気持ちと体験を大切にする ㊧・心と体を動かす直接体験重視
遊び	<ul style="list-style-type: none"> ㊦・ゆかいな、なかまと、のびのびあそぼう ㊦・どろんこ遊び ㊦・子どもが楽しく遊べる環境づくり ㊦・生き生きと遊べる子どもを育てる
心情 意欲 態度 など	<ul style="list-style-type: none"> ㊦・一人ひとりを大切にする ㊦・生き抜く力の基礎を培う ㊦・生命を大切にする生成の教育 ㊦・子ども主体の教育・保育 ㊦・健康な子ども、意欲を持って取り組める子ども、思いやりのある子ども ㊦・思いやりの心を育てる ㊧・「ときどき、わくわく」「のびのび、いきいき」を育てる ㊧・笑顔いっぱい、やる気いっぱい、友だちいっぱい、感動いっぱい ㊧・みんなが心をつなげて力を合わせたり、助け合ったりする力を育てる ㊧・子どもの言葉や行動を大切にする ㊧・強い心と体づくり ㊧・感性・心豊かな子どもの育ち ㊧・知情体 ㊧・学ぶ楽しさを通じた保育 ㊧・子どもの主体的な活動を重視 ㊧・個々を大切に幼児の主体的活動に重きを置く ㊧・一人ひとりの特性に応じた指導

㊦：保育園等の回答内容 ㊧：幼稚園の回答内容

1-2 教育・保育方針（主な例）

【保育園等（民間・公立）】

- 能力は生まれつきのものではなく、環境のいかんによって変わるという信念
- 無限の可能性に響く保育環境の提供
- 生き抜く力の基礎を培う
- 豊かな感性を育む、社会性を身に付ける（戸外活動中心）
- 自分らしく豊かに生き、未来を創り出す力の基礎を培う
- 心やさしく、たくましく
- 子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う
- 仲間を大切にしあえる集団づくり
- 豊かな人間性を持った子どもの育成
- 愛されることで心も身体も健全に育ち、大切にされることで豊かな人間性を育む
- 環境を整え、健全な心身の発達を図るとともに、豊かな人間性を育む
- 素直で明るく、伸び伸びと行動できる子ども・思いやり、優しさのある子ども・意欲を持って行動できる子ども
- ゆっくり じっくり こどもの心を育む
- 「心も身体も元気な子」を目標に足腰を強く、心優しく、社会に出た時に困らない躰を
- 子どもたちの主体的、能動的な思いや活動
- 心やさしく たくましく
- あそびの中に「学び」の保育、心身の健康をめざす、生活習慣の確立
- 心身ともに健やかな育ち
- 豊かな人間性が身につくよう、ひとり一人を受け止めはぐくむ教育・保育
- 家庭と連携しながら心身ともに健やかで豊かな子どもを育てる
- 子ども一人ひとりを大切に、家庭と連携をはかり健やかな子どもを育てる
- 話を聴く子・仲間を大切にする子・豊かに表現する子
- 保育所生活を楽しく充実させる、保護者と一緒に子育てについて考える
- 子ども一人ひとりの基礎となる発達を保障する 等

【幼稚園（私立・公立）】

- 自分で感じ、自分で考え、自分で行動する主体性を育む。
- 人が生涯にわたって持ち続ける基本的な人間への信頼と愛情を育む
- さまざまな体験を通して人間形成の基礎を培う

- ・心豊かな人材の育成
- ・誰でも育つ、育て方一つ
- ・集団生活の中で基本的な生活習慣を身に着け、自主性をはぐくみ、生きる力を身につける
- ・生き生きと自己発揮し、良いところをどんどん伸ばしていけるように
- ・育つときに、大きく育てる
- ・幼児期の特性を踏まえ、環境を通し心身ともに健全な幼児を育成する
- ・幼児の興味関心を大切にしながら、遊びを通して学び、人格形成の基礎を育む
- ・たくましい体と豊かな心をもった子どもの育成・たくましいこども・思いやりのあるこども・よく考えるこども 等

1-3 重点的に取り組んでいる活動（複数回答可）

内容	民間保育園等		公立保育所		私立幼稚園		公立幼稚園	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
音楽・ダンス	10	55%	0	—	7	77%	0	—
外国語	3	16%	0	—	3	33%	1	33%
伝統文化	7	38%	0	—	3	33%	0	—
絵画	7	38%	1	14%	3	33%	0	—
園芸・農作物	9	50%	2	28%	4	44%	1	33%
科学教室	3	16%	0	—	2	11%	0	—
スポーツ	10	55%	0	—	8	88%	0	—
その他	8	44%	1	14%	2	11%	0	—
計	※18		※7		※9		※3	

※は回答数の合計ではなく、回答対象施設数

（表中の割合は小数点以下切り捨て：以下の表も同様）

◆その他の内容等

- ・散歩、どろんこ遊び、身体づくり、自然体験、一輪車、フラフープ、自ら遊ぶ、戸外活動、楽しめる表現遊び、実践と研究、インクルーシブ教育、食育、創造する持久力の育成 等
- ・それぞれ、頻度は、毎日～月数回まで様々

考察

- ・民間保育園、私立幼稚園の取組内容は多岐に渡り、複数の内容に取り組んでいる園が多い

2. 人材確保等について

2-1. 工夫している内容

【保育園等（民間・公立）】

- 積極的な実習生の受け入れ
- 就職フェアへの参加
- ハローワークでの求人
- 園紹介動画
- SNS 等を通じた周知
- 専用の求人サイト登録
- 質の高い教育・実践
- 福利厚生（休暇制度等）
- 働きやすい職場づくり
- チームワーク
(気持ちよく働くことができる職場)
- 採用後のメンター制度 等

【幼稚園（私立・公立）】

- 高校生体験
- HP での周知
- ブログ発信
- 教育実習生の受け入れ
- 自由な風土づくり
- 働きやすい環境の維持
(ワークライフバランス)
- 教員が孤立しないように支援 等

2-2. 課題と感ずる内容

【保育園等（民間・公立）】

- ・実習生の減少傾向
- ・年度途中確保の困難さ
- ・定着率の低下
- ・休憩時間の確保
- ・財政基盤の強化
- ・職員処遇
- ・人材確保と育成
- ・育てる側の育成
- ・高齢化 等

【幼稚園（私立・公立）】

- ・募集時期に学生確保が難しい状況にある
- ・採用行為の時期を早める必要性
- ・効果的なアピール
- ・処遇改善 等

考察

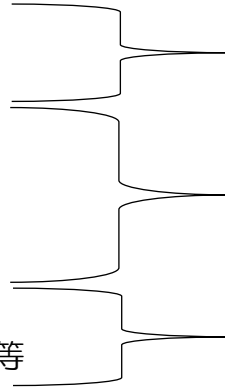
- ・担い手不足の状況にあり、特に年度途中採用等に苦慮している
- ・採用後も定着率が高まるよう、働きやすい環境の維持に努めている

3. 保幼小の連携について

3-1. 保幼小連絡会以外での取組内容

【保育園等（民間・公立）】

- ・卒園児の習い事を実施
- ・卒園児との関わり
- ・小学校との密な連携
- ・園だより、学校だよりの交流
- ・小学校教諭による出前授業
- ・小学校への散歩
- ・地域世代間交流
- ・卒園児、保護者との同窓会 等



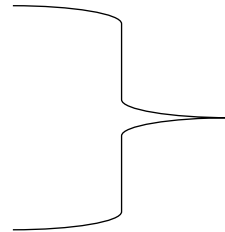
卒園児中心に連携

小学校中心に連携

地域・保護者等と連携

【幼稚園（私立・公立）】

- ・卒園児の参観（小学校から）
- ・体育授業の参観
- ・半日授業体験
- ・接続カリキュラム作成
- ・互いの授業、保育参観 等



小学校中心に連携

3-2. 保幼小連携の課題

【保育園等（民間・公立）】

- ・参観日程が、各校ごとの対応となるため、重なる
- ・学校側の日程決定時期が遅い
- ・交流の調整が困難
- ・小学校側が必要と考えていないように感じる
- ・小学校の管理職により対応が異なる
- ・小学校側からも積極的な取組や関わりが必要
- ・引き継いだ内容の活用状況が分からない
- ・生涯教育を展望した教育・保育観の共有、実践交流
- ・卒園した児童の様子が分からない 等

【幼稚園（私立・公立）】

- 子どもの参観日程が重なる
- 小学校の先生に園の様子を見ていただきたい
- 参観、懇談の機会を増やしたい
- 小学校ステージへのギャップを感じることなく進めるようにしたい
- 保幼の連携も必要 等

考察

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ここ数年は、以前よりも交流が難しくなっている
- 保幼小連携についての目的や必要性について、それぞれが理解し、また小学校側も理解した上での取組を考える必要がある

4. 配慮を要する乳幼児について

4-1. 配慮を要する乳幼児の在園児数について (R3)

	民間保 育園等	公立 保育所	私立 幼稚園	公立 幼稚園	計	割合
0人	0	0	0	0	0	0%
1~5人	10	2	1	2	15	40%
6~10人	6	2	3	0	11	29%
11人以上	2	3	5	1	11	29%
施設数	18	7	9	3	37	

4-2. 入園に際しての対象について

内容	民間保 育園等	公立 保育所	私立 幼稚園	公立 幼稚園	計	割合
身体障害（視覚・聴覚・肢体など）	7	7	3	3	20	54%
発達の遅れ（身辺自立・理解など）	15	7	7	3	32	86%
発達障害（こだわり、多動など）	16	7	7	3	33	89%
医療的ケア （喀痰吸引、経管栄養、導尿など）	6	0	0	0	6	16%
その他	2	0	1	0	3	8%
計	※18	※7	※9	※3	※37	

※は回答数の合計ではなく、回答対象施設数

◆その他の内容:

- ・受入れの対象は年度によって異なる
- ・基準を決めず、入園時に保護者との話し合いで入園を決定している

考察 

- ・どの保育園、幼稚園においても、それぞれの基準や考えを基に、配慮が必要な乳幼児の受け入れを行っている
- ・民間保育園等では、医療的ケア児の受け入れも行っている

4-3. 配慮を要する乳幼児に対する職員体制について

【保育園等（民間・公立）】

- ・乳幼児1人に対して1人の職員を配置
- ・乳幼児3人に対して1人の職員を配置
- ・対象児により異なる
- ・医療的介護が必要な場合に配置
- ・概ね乳幼児2~3人に1人の職員を配置
- ・概ね乳幼児2人に対して1人の職員を配置 等

【幼稚園（私立）】

- 必要な園児に対して、フリー教員や非常勤教員が支援を行う
- 集団生活を過ごせるように支援
- 乳幼児1人に対して1人の職員を配置 など

【幼稚園（公立）】

- 就園支援委員会で決定

考察

• 幼稚園（私立）については、配慮が必要な乳幼児に対しての支援として、園独自で加配を配置するほか、園体制の中で、必要な支援の手立てが取れるように体制の工夫をしている

4-4. 移行支援シートの作成状況について

内容	民間保育園等		公立保育所		私立幼稚園		公立幼稚園	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
している	8	44%	0	—	1	11%	3	100%
していない	9	50%	7	100%	8	88%	0	—
その他	1	5%	0	—	0	—	0	—
施設数	18		7		9		3	

◆ 「していない」「その他」の内容

- 移行支援シート以外の方法で、緊密な連携を図る
- 指導要録に加え、個別報告
- 保育要録にて作成
- 就学前の懇談実施
- 正式な書式ではないが、配慮事項等は引継ぎしている
- 保育要録にて記載、年度末に小学校からの訪問
- 療育機関に通所している場合は、療育機関で作成 など

5. 家庭・地域との連携等について

5-1. 家庭・地域と連携した取組の実施状況

(家庭・地域と連携)

	民間保 育園等	公立 保育所	私立 幼稚園	公立 幼稚園	計	割合
実施している	17	7	9	3	36	97%
実施していない	1	0	0	0	1	2%
施設数	18	7	9	3	37	

◆主な内容など

- ・高齢者施設への訪問、歌の交流
- ・地域行事への参加（祭りなど）
- ・小中学生を招いた発表会
- ・ふれあいコンサート
- ・高校生との交流
- ・人形劇、和太鼓
- ・ワークショップ など

考察 ☞

特に高齢者施設との交流が多い

5-2. 未就園児向け事業の取組の実施状況

(未就園児向き)

	民間保 育園等	公立 保育所	私立 幼稚園	公立 幼稚園	計	割合
実施している	17	6	9	3	36	97%
実施していない	0	1	0	0	1	2%
施設数	17	7	9	3	37	

◆主な内容など

- ・未就園児一時保育、園開放、プール開放、親子教室
- ・ベビータッチリトミック、遊びの広場、母子分離
- ・親子体操、人形劇鑑賞 など

5-3. 子育て相談の実施状況

(子育て相談)

	民間保 育園等	公立 保育所	私立 幼稚園	公立 幼稚園	計	割合
実施している	17	7	8	3	36	97%
実施していない	0	0	1	0	1	2%
施設数	17	7	9	3	37	

◆主な内容など

- ・育児相談、子ども理解に関する相談
- ・電話相談、食育講習、発達相談
- ・家庭相談、個人懇談

◆対象

多くの園で、在園児以外も対象としている

◆体制

保育士・保育教諭・幼稚園教諭が相談者となっていることが多数であるが、「看護師」「ソーシャルワーカー」「臨床心理士」「キンダーカウンセラー」を相談者としている園もある

6. 預かり保育事業について（幼稚園のみ）

※幼稚園は長期休業期間があることから、以下のとおり、預かり保育事業の状況のアンケートを行った

1日あたりの概ねの利用人数（長期休業期間外、通常時）

	私立幼稚園	公立幼稚園
10人未満	2	3
10人～20人	5	0
21人以上	2	0
施設数	9	3

1日あたりの概ねの利用人数（長期休業期間中）

	私立幼稚園	公立幼稚園
10人未満	3	—
10人～20人	2	—
21人以上	4	—
施設数	9	3

※公立幼稚園は長期休業期間中の預かり保育を実施していない

考察

長期休業期間中であっても、預かり保育利用者が大きく減少するのではなく、利用者は増えているケースもある

7. その他（全般に対する意見等）

- ・移行支援シートは園独自で作成しているので、統一シートへの移行はせず意見を聞いてもらいたい
- ・乳幼児期にどのような力をつけることが大切か、正しい乳幼児教育・保育の見解を、保護者だけでなく市民全体に広げる努力が必要
- ・若年世帯に選ばれる市になるため、幼稚園・保育園・認定こども園が一体となり教育・保育に取り組んでいくことが重要
- ・宇治市で子育てをしたいと思ってもらえることに重きを置くべき
- ・支援が必要な子どもは増加傾向
- ・長期的視座に立つ教育・保育観を醸成する必要がある。アンケート結果の活用には留意が必要
- ・公立幼稚園の意義について、「教育」と「福祉」の観点からの役割を見直してほしい 等